

区分	その他
----	-----

案件概要

資料 1

共 通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 弁当・飲料等調達業務委託（単価契約）
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	希望制指名競争入札
内 容	
○概要 本件は、令和7年11月に開催する東京2025デフリンピックの期間中、競技及び練習会場等において、大会関係者向けに提供する弁当の手配・配付・回収等及び飲料等の手配に係る業務を委託するものである。 ○契約期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで ○履行場所 競技会場、練習会場等 ○主な業務内容 1 弁当の手配 2 飲料の手配 3 補食の手配 4 会場運営 5 運営計画の作成	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部大会サービス部宿泊・サービスグループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 弁当・飲料等調達業務委託（単価契約）
調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025デフリンピックの準備・運営における飲食に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●東京2025デフリンピックの準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

案 件 概 要

共 通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 警備業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	希望制指名競争入札
内 容	
①概要 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025において、競技会場内等の事件・事故等の未然防止及び発生時における事態の收拾を図り、選手や観客の安全を守ることを目的として、警備業務を委託する。 ②契約期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで ③主な業務内容 ■ 各種計画の作成 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて警備計画等を作成する。 ■ 警備業務 大会期間中の指定する日時において競技会場等の警備業務を行う。	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部プロトコール部VIP・セキュリティグループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 警備業務委託
調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025デフリンピックの準備・運営における警備に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●東京2025デフリンピックの準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

資料 3

共 通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 射撃競技 銃砲・実包輸出入等支援業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	希望制指名競争入札
内 容	
①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025射撃競技の実施に当たり、銃刀法等各種法令を遵守して適切に銃砲（ピストル、ライフル銃、エアライフル、エアピストル）及び実包の輸出入等がされるよう、輸出入等支援業務について委託を行う。 ②契約期間 令和7年4月1日から令和7年12月26日まで ③主な業務内容 ■銃砲・実包の輸入の業務 各国射撃選手の輸入銃砲・実包に関する各種申請書を作成し、警察など関係各所に事前代理申請を行った上、空港において輸入手続きを支援する。 ■銃砲・実包の輸出の業務 各国射撃選手の輸入銃砲・実包に関する各種申請書を作成し、警察など関係各所に事前代理申請を行った上、空港において輸出手続きを支援する。	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技第三グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 射撃競技 銃砲・実包輸出入等支援業務委託
調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025デフリンピックの準備・運営における競技・会場の準備・運営に関する事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●東京2025デフリンピックの準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料4

共 通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 射撃競技 実包販売等運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	特命随意契約
内 容	
①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025射撃競技の実施に当たり、火薬類取締法等各種法令を遵守して実包の販売、廃棄及び銃砲（ピストル、ライフル銃、エアライフル、エアピストル）の修理等が適切に行われるよう、当該業務について委託を行う。 ②契約期間 令和7年4月1日から令和7年12月26日まで ③主な業務内容 ■ 実包の販売 ■ 実包に係る許可証の代行保管 ■ 不用実包の廃棄等 ■ 庫外貯蔵庫の運用 ■ 銃砲修理	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
本委託は射撃競技の実施に当たり、実包の販売、廃棄及び銃砲修理業務について委託するものである。 本邦では、銃砲及び実包の取扱いについて各種法令を遵守する必要があるが、競技会場である味の素ナショナルトレーニングセンター・イースト射撃場において火薬類取締法第五条の販売営業を行える事業者は公益社団法人日本ライフル射撃協会が指定する株式会社銀座銃砲店のみである。 よって、本委託業務を株式会社銀座銃砲店に特命随意契約する。	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技第三グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 射撃競技 実包販売等運営業務委託
調達方式	特命随意契約

確認の視点	確認内容	備 考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025デフリンピックの準備・運営における競技・会場の準備・運営に関する事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●東京2025デフリンピックの準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

資料 5

共 通									
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【江東エリア（ゴルフ・水泳・テニス）】運営業務委託								
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団								
調達方式	総合評価方式								
内 容									
①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【江東エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。 ②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで ③主な業務内容 ■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。 ■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。 ■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。 ※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施									
調達方式が競争入札以外の場合の理由									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">契約締結前付議理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>付議基準</td><td>入札結果が「高落札率」</td></tr> <tr> <td colspan="2">入札・契約手続き等確認結果</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：3者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。 </td></tr> </tbody> </table>		契約締結前付議理由		付議基準	入札結果が「高落札率」	入札・契約手続き等確認結果		開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：3者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。	
契約締結前付議理由									
付議基準	入札結果が「高落札率」								
入札・契約手続き等確認結果									
開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：3者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。									
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ								

(案)

令和7年 月 日

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場
【江東エリア（ゴルフ・水泳・テニス）】運営業務委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場
【江東エリア（ゴルフ・水泳・テニス）】運営業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和7年1月14日及び16日
開 札 日 令和7年1月17日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	株式会社 日テレイベンツ	株式会社 セレスポ	TSP 太陽 株式会社
技術点 (平均点)	199.5 点	34.7 点	156.0 点

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去3年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の20%を減点することとしています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	斎木 尚子	日本スケート連盟副会長、日本ラグビーフットボール協会理事	委員長
2	川俣 郁美	公益財団法人日本財団職員、東京2025デフリンピック応援アンバサダー、栃木県聴覚障害者協会理事	委員
3	倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長	
4	上山 亜紀子	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長	
5	板倉 広泰	東京都スポーツ文化事業団総務部シニアマネージャー	
6	小林 俊文	東京都スポーツ文化事業団競技部シニアマネージャー	

(案)

5 価格点について

	株式会社 日テレイベンツ	株式会社 セレスポ	TSP 太陽 株式会社
入札金額 (税抜)	316,029,340 円	315,022,752 円	410,000,000 円
価格点	2.5 点	3.1 点	予定価格超過

6 落札候補者について

	株式会社 日テレイベンツ	株式会社 セレスポ	TSP 太陽 株式会社
技術点 (平均)	199.5 点	34.7 点	156.0 点
価格点	2.5 点	3.1 点	
合計点	202.0 点	37.8 点	入札価格が予定価格を 超過したため、合計点を 算出しなかった

<選定理由>

技術審査委員会で、株式会社日テレイベンツが、以下の評価項目において特に優れていると評価され、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て本件の落札候補者となった。

- ・事業全般への理解度や実績に基づく各種計画策定などにおいて優れた提案であり、きこえない又はきこえにくい人への対応も行き届いた提案であった。
- ・競技・会場運営における実施体制等についても実現可能性があり、確実な履行が見込まれる。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【江東エリア（ゴルフ・水泳・テニス）】運営業務委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	● 大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。	
業者選定理由が適切であること	● 東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ● 履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ● 業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。	
落札価格が予定価格を超過していないこと	● 落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。	
契約手続きの適正性		
高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	● 調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ● 仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

資料 6

共 通									
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【駒沢等エリア（陸上競技・ハンドボール・バレーボール）】運営業務委託								
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団								
調達方式	総合評価方式								
内 容									
①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【駒沢等エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。 ②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで ③主な業務内容 ■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。 ■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。 ■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。 ※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施									
調達方式が競争入札以外の場合の理由									
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">契約締結前付議理由</th></tr> <tr> <td>付議基準</td><td>入札結果が「1者入札」及び「高落札率」</td></tr> <tr> <th colspan="2">入札・契約手続き等確認結果</th></tr> <tr> <td colspan="2"> 開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：1者 本契約に係る辞退業者にヒアリングし、仕様内容にかかわらず、事業者の判断により辞退したことを確認した。また、事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。あわせて、公平性が確保されていることを確認している。 </td></tr> </table>		契約締結前付議理由		付議基準	入札結果が「1者入札」及び「高落札率」	入札・契約手続き等確認結果		開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：1者 本契約に係る辞退業者にヒアリングし、仕様内容にかかわらず、事業者の判断により辞退したことを確認した。また、事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。あわせて、公平性が確保されていることを確認している。	
契約締結前付議理由									
付議基準	入札結果が「1者入札」及び「高落札率」								
入札・契約手続き等確認結果									
開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：1者 本契約に係る辞退業者にヒアリングし、仕様内容にかかわらず、事業者の判断により辞退したことを確認した。また、事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。あわせて、公平性が確保されていることを確認している。									
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ								

(案)

令和 7 年 月 日

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 競技会場
【駒沢等エリア（陸上競技・ハンドボール・バレーボール）】運営業務委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 競技会場
【駒沢等エリア（陸上競技・ハンドボール・バレーボール）】運営業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和 7 年 1 月 14 日
開 札 日 令和 7 年 1 月 17 日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	株式会社 セレスポ	株式会社 テー・オー・ダブリュー
技術点 (平均点)	65.7 点	辞退

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去 3 年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の 20%を減点することとなっています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	斎木 尚子	日本スケート連盟副会長、日本ラグビーフットボール協会理事	委員長
2	川俣 郁美	公益財団法人日本財団職員、東京 2025 デフリンピック 応援アンバサダー、栃木県聴覚障害者協会理事	委員
3	倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長	
4	上山 亜紀子	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長	
5	板倉 広泰	東京都スポーツ文化事業団総務部シニアマネージャー	
6	小林 俊文	東京都スポーツ文化事業団競技部シニアマネージャー	

(案)

5 価格点について

	株式会社 セレスポ	株式会社 テー・オー・ダブリュー
入札金額 (税抜)	404,545,455 円	辞退
価格点	2.7 点	

6 落札候補者について

	株式会社 セレスポ	株式会社 テー・オー・ダブリュー
技術点 (平均点)	65.7 点	
価格点	2.7 点	
合計点	68.4 点	辞退

<選定理由>

技術審査委員会で、株式会社セレスポが、以下の評価項目において優れていると評価され、価格点も加味した合計点を踏まえ、本件の落札候補者となった。

- ・各種計画の策定や、競技・会場備品の調達などにおいて優れた提案であり、過去の受注実績を踏まえて、きこえない又はきこえにくい人への対応も可能な提案であった。
- ・実績等を踏まえた競技・会場運営についても実現可能性があり、確実な履行が見込まれる。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【駒沢等エリア（陸上競技・ハンドボール・バレーボール）】運営業務委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。	
業者選定理由が適切であること	●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。	
落札価格が予定価格を超過していないこと	●落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。	
契約手続きの適正性		
1者入札及び高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	●調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ●仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。 ●辞退や不参加の業者へ、可能な範囲で辞退や不参加の理由についてヒアリングを行い、仕様上の問題がなかったことなどを確認した。	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料7

共		通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025競技会場【渋谷エリア（卓球）】運営業務委託	調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団		
調達方式	総合評価方式		
内 容			
①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【渋谷エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。			
②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで			
③主な業務内容 ■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。 ■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。 ■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。			
※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施			
		契約締結前付議理由	
		付議基準	入札結果が「高落札率」
		入札・契約手続き等確認結果	
		開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：2者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。	
		所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ

令和7年 月 日

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場
【渋谷エリア（卓球）】運営業務委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場
【渋谷エリア（卓球）】運営業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和7年1月14日及び16日
開 札 日 令和7年1月17日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	株式会社 日テレイベ ンツ	TSP 太陽 株式会社	株式会社 セレスポ	株式会社 京王エージェ ンシー	TOPPAN 株式会社
技術点 (平均 点)	198.0 点	辞退	辞退	辞退	266.5 点

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去3年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の20%を減点することとしています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	斎木 尚子	日本スケート連盟副会長、日本ラグビーフットボール協会理事	委員長
2	川俣 郁美	公益財団法人日本財団職員、東京2025デフリンピック応援アンバサダー、栃木県聴覚障害者協会理事	委員
3	倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長	
4	上山 亜紀子	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長	
5	板倉 広泰	東京都スポーツ文化事業団総務部シニアマネージャー	
6	小林 俊文	東京都スポーツ文化事業団競技部シニアマネージャー	

5 価格点について

	株式会社 日テレイベ ンツ	TSP 太陽 株式会社	株式会社 セレスポ	株式会社 京王エージェ ンシー	TOPPAN 株式会社
入札金額 (税抜)	145,878,003 円	辞退	辞退	辞退	155,600,000 円
価格点	17.7 点				5.5 点

6 落札候補者について

	株式会社 日テレイベ ンツ	TSP 太陽 株式会社	株式会社 セレスポ	株式会社 京王エージェ ンシー	TOPPAN 株式会社
技術点 (平均点)	198.0 点				266.5 点
価格点	17.7 点				5.5 点
合計点	215.7 点	辞退	辞退	辞退	272.0 点

<選定理由>

技術審査委員会で、TOPPAN株式会社が、以下の評価項目において特に優れていると評価され、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て、本件の落札候補者となった。

・事業全般への理解度が高く、実績等を基にした各種計画の策定や競技会場の運営・管理業務などにおいて優れた提案であり、過去の受注実績を踏まえた、きこえない又はきこえにくい人への対応も行き届いた提案であった。

・競技・会場運営における実施体制等についても実現可能性があり、確実な履行が見込まれる。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025競技会場【渋谷エリア（卓球）】運営業務委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備 考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	● 大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。	
業者選定理由が適切であること	● 東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ● 履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ● 業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。	
落札価格が予定価格を超過していないこと	● 落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。	
契約手続きの適正性		
高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	● 調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ● 仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

資料 8

共 通									
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【城北エリア（柔道・空手・射撃・テコンドー）】運営業務委託								
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団								
調達方式	総合評価方式								
内 容									
①概要 2025年に行われる第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025【城北エリア】の運営を行うため、実施計画の作成、競技用具・備品等の調達・搬出入、競技・会場の運営等、競技会場運営に必要な計画の策定と運営業務について委託を行う。 ②契約期間 契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで ③主な業務内容 ■ 各種計画の作成・更新 組織体制や工程等の業務計画書の作成ほか、大会実施に向けて実施計画等を作成する。 ■ 物品・人員等の発注・手配 実施計画等に基づき競技用具・会場備品等の発注・調達を行う。 ■ 運営・管理業務 競技・会場の運営・管理業務を行う。 ※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施									
調達方式が競争入札以外の場合の理由									
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">契約締結前付議理由</th></tr> <tr> <td>付議基準</td><td>入札結果が「高落札率」</td></tr> <tr> <th colspan="2">入札・契約手続き等確認結果</th></tr> <tr> <td colspan="2"> 開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：2者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。 </td></tr> </table>		契約締結前付議理由		付議基準	入札結果が「高落札率」	入札・契約手続き等確認結果		開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：2者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。	
契約締結前付議理由									
付議基準	入札結果が「高落札率」								
入札・契約手続き等確認結果									
開札日時：令和7年1月17日17時 応札業者：2者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。									
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技総括グループ								

令和 7 年 月 日

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 競技会場
【城北エリア（柔道・空手・射撃・テコンドー）】運営業務委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 競技会場
【城北エリア（柔道・空手・射撃・テコンドー）】運営業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和 7 年 1 月 14 日
開 札 日 令和 7 年 1 月 17 日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	株式会社 セレスポ	株式会社 テー・オー・ ダブリュー	TSP 太陽 株式会社
技術点 (平均点)	44.3 点	198.5 点	辞退

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去 3 年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の 20%を減点することとしています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	斎木 尚子	日本スケート連盟副会長、日本ラグビーフットボール協会理事	委員長
2	川俣 郁美	公益財団法人日本財団職員、東京 2025 デフリンピック 応援アンバサダー、栃木県聴覚障害者協会理事	委員
3	倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長	
4	上山 亜紀子	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長	
5	板倉 広泰	東京都スポーツ文化事業団総務部シニアマネージャー	
6	小林 俊文	東京都スポーツ文化事業団競技部シニアマネージャー	

5 価格点について

	株式会社 セレスポ	株式会社 テー・オー・ ダブリュー	TSP 太陽 株式会社
入札金額 (税抜)	362,902,199 円	349,800,000 円	辞退
価格点	3.8 点	10.9 点	

6 落札候補者について

	株式会社 セレスポ	株式会社 テー・オー・ ダブリュー	TSP 太陽 株式会社
技術点 (平均点)	44.3 点	198.5 点	
価格点	3.8 点	10.9 点	
合計点	48.1 点	209.4 点	辞退

<選定理由>

技術審査委員会で、株式会社テー・オー・ダブリューが、以下の評価項目において特に優れていると評価され、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て、本件の落札候補者となった。

・事業全般への理解度が高く、実績等を基にした各種計画の策定などにおいて優れた提案であり、きこえない又はきこえにくい人への対応も行き届いた提案であった。

・競技・会場運営における実施体制等についても実現可能性があり、確実な履行が見込まれる。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 競技会場【城北エリア（柔道・空手・射撃・テコンドー）】運営業務委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	● 大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。	
業者選定理由が適切であること	● 東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ● 履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ● 業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。	
落札価格が予定価格を超過していないこと	● 落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。	
契約手続きの適正性		
高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	● 調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ● 仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。	

案 件 概 要

資料 9

実施前（募集概要）		
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について	
収入主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	
内 容		
東京2025デフリンピックの協賛制度について、以下のとおり付議する。 1 協賛カテゴリ （1）東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定 ・ 1億円（相当）以上 ・ 5,000万円（相当）以上 ・ 1,000万円（相当）以上 ・ 100万円（相当）以上 （2）東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定 ・ 300万円（相当）以上 ・ 100万円（相当）以上 ・ 50万円（相当）以上 ・ 50万円（相当）未満 2 募集期間 要綱施行日から令和7年9月30日まで		
3 協賛企業が使用可能な呼称及びエンブレムの使用並びに協賛企業の広告掲出等 呼称・エンブレム使用 氏名・企業ロゴ掲載 等 4 受入条件等 以下の条件に該当しないかを判断 （1）特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの （2）暴力団又は暴力団員等であること （3）たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること （4）公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること （5）デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること		
申込後締結前		
対象期間	令和6年12月1日から令和6年12月24日まで申込分② 及び令和6年12月25日から令和7年1月15日まで申込分	
協賛申込内容確認結果等		
申込者について、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」第5条第1項各号の条件を満たし、受入れが適当な企業等であることを確認した。		
所管部署		東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部財務企画グループ

協賛契約についてデフリンピック準備運営本部が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、デフリンピック準備運営本部で以下の事項について審査し、当該契約候補者と契約することを了承

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
協賛受入の条件	当該協賛契約候補者による協賛申込について以下の点を審査し、受入が適当であることを確認した。 ■協賛の内容が、東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること ■東京2025デフリンピックの準備・運営に資するものであること。 ■協賛受入れの対象となる企業等が次のいずれにも該当しないこと （1）特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。 （2）暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。 （3）たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。 （4）公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。 （5）デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。	R 7 / 1 / 27 財務契約検討会	財務契約検討会 （委員長） 総務部調整担当 小玉シニアマネージャー （委員） 総務部契約・会計グループ 小山マネージャー 総務部予算グループ 生駒マネージャー 総務部総務・人事グループ 小田マネージャー

収入案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
本個別確認表の対象案件	令和6年12月1日から令和6年12月24日まで申込分②及び令和6年12月25日から令和7年1月15日まで申込分

確認の視点	確認内容	備考
申込内容の精査・確認		
申込者が適格者であること	●申込者が、要綱等に定める不適格者に該当しないことを確認した。	
デフリンピックの趣旨に賛同した申込であること	●デフリンピックの趣旨に賛同し、申し込みがされたことを確認した。	
申込内容が要綱等に反するものでないこと	●協賛の内容が公費軽減等の効果を与えるものと認められることを確認した。 ●その他、要綱等の規定に反しないことを確認した。	